

【木のある暮らし広葉樹製品プロダクトコンペ開催要領】

1 開催趣旨

材料としての山形県産広葉樹の良さや広葉樹林の大切さを広く県民に知ってもらい「身近に広葉樹等の木のある暮らし」を普及啓発するとともに、県産広葉樹の製品の魅力を「プロダクトコンペ」により幅広くPRし、持続可能で魅力的な広葉樹製品の創出を図る。

2 主催団体 : 山形県木材産業協同組合

代表者 職・氏名 理事長 安部雄祐

所在地 山形市松栄1丁目5-41 TEL023-666-4800

3 共催団体 広葉樹を暮らしに活かす山形の会

山形県広葉樹利用拡大協議会、

やまがた県産木材利用センター

4 テーマ やまがたの広葉樹製品の魅力発信

5 開催期日（期間）及び開催場所

① 募集期間 令和7年12月22日（月）～令和8年1月26日（月）

② 令和8年2月上旬「審査会」

③ 表彰・展示会：第2回広葉樹資源利活用連携会議で【表彰】【展示】

6 参加資格

山形県内で県産広葉樹を活用して木製品等を生産・販売している事業体

7 表彰

【木製品部門】（家庭・職場・学校等の日常生活や職場等で使用する生活用品・事務用品・装飾品等の木製品）

山形県知事賞1点（最優秀賞）

山形県木材産業協同組合理事長賞 1点 (優秀賞)

審査委員特別賞 数点 (奨励賞)

【家具・住宅用資材部門】

（木製家具として販売する椅子・テーブル・飾り棚などの製品、住宅用部材としてのフローリングや壁材等の木製資材）

山形県知事賞1点（最優秀賞）

山形県木材産業協同組合理事長賞 1点 (優秀賞)

審査委員特別賞 数点 (奨励賞)

8 審査

審査委員会を設置し審査する

9 表彰及び普及活動

当該事業で設置する「広葉樹資源利活用連携会議」で表彰（令和8年2月予定）するものとする。
また、主催・共催団体が中心となり製品の普及啓発を行うものとする。

10 その他

その他作品の応募方法等は別に定めるものとし、その他の定めのない事項は、事務局で検討し対処するものとする。

問合せ先

山形県木材産業協同組合 木のある暮らし広葉樹製品プロダクトコンペ担当（堀米）

住所 〒990-2473 山形市松栄1-5-41 電話 023-666-4800 FAX 023-646-8699

Eメール yamawood@mokusankyo.com

【木のある暮らし広葉樹製品プロダクトコンペの作品募集について】

1 応募方法

「別添応募様式」に必要な事項を記載の上「木産協」にメール等で提出するとともに、コンペに応募する応募製品を「審査会場」に持参するものとする。

※応募様式は別添1のとおり

(開催要項・応募様式等は、やまがた県産木材利用センター (<https://www.yamagata-e-ie.jp/>) に掲載する)

※応募先 山形県木材産業協同組合 木のある暮らし広葉樹製品プロダクトコンペ担当まで

住所 山形市松栄1-5-41 電話 023-666-4800 FAX 023-646-8699

Eメール yamawood@mokusankyo.com

2 応募製品

応募製品は、現在販売（流通）しており、他のコンテスト等で受賞等を受けていない製品とし、今後販売を予定している新商品も対象とする。

1 事業者各部門3点まで応募することが出来るものとする。

3 広葉樹材の使用条件

- ① 形式：出展品の大きさは概ね（縦1m×幅1m×高1m）以内の容積とする
(但し、組み立て式の場合は各部品がその範囲以内する)
- ② 主材率：目安として体積または質量の70%以上を広葉樹材とすること
- ③ 対象樹種：山形県産広葉樹材を主材とすること
- ④ 含水率：家具・内装用途は8%～12%程度を奨励、そり割れ対策を明記
- ⑤ 接着塗装：低ホルムアルデヒドの製品を奨励、食品接触が想定される場合は、安全性の説明を明記

4 知的財産・権利関係

- ① 応募作品の著作権・意匠検討は応募者に帰属する
- ② 主催者は、広報・展示・記録の目的に限り応募画像等を無償で利用可能とする
(応募情報は審査・広報に必要な範囲で利用し、第三者への提供は行わない)
- ③ 第三者の権利に侵害がないことを応募者が保証すること（意匠・商標・著作権・特許）

5 安全・法規への対応

- ① 家具等の構造安全、角部の面取り、転倒防止、幼児誤飲対策等を講じていること
- ② フローリングなどの建築用部材、電気部品を含む場合など関連する各種法制度に基づく対策を講じていること
- ③ 食器等は食品衛生法に配慮し仕上げの安全対策を講じていること

6 応募製品の取り扱い

- ① 展示・広報のため主催者が製品を一時保管する（期間は各相談）
- ② 返送する際は着払い、返送不用の場合は主催者に寄贈可とする

7 その他

- ① 応募者の個人情報は厳格に管理し、運営上の資料としてのみ利用する
- ② 応募製品については、別に制作する「応募作品事例集」に掲載するものとする。

【木のある暮らし広葉樹製品プロダクトコンペ審査委員会】

審査委員会の項目	内 容
1 審査委員会の委員構成	審査委員会は、木材等に係る学識経験者、デザイナー、製材業、流通業、建築関係者、行政職員等から構成する
2 審査項目	<p>(1) 広葉樹材を活用する魅力・妥当性 (20点) (広葉樹材の新しい用途の普及に寄与するもの) (木材の利用を通じて豊かな暮らしや社会を実現するもの)</p> <p>(2) デザイン・造形力 (20点) (広葉樹材の木の良さが活かされているもの) (建築物の木造化・木質化に効果があるもの)</p> <p>(3) 使い勝手・安全性 (10点)</p> <p>(4) 耐久性・修理容易性 (10点)</p> <p>(5) 環境配慮 (LCAの視点、端材活用) (20点) (広葉樹材の地球環境貢献効果が情報発信されているもの)</p> <p>(6) 市場性・価格妥当性 (20点) (購入場所などサプライチェーンが明記されているもの)</p> <p>審査は応募書類と出展製品による 合計100点での審査とする</p>
3 審査委員会の実施	<p>審査委員会を開催し表彰者を選定するものとする。</p> <p>【木製品部門】 山形県知事賞1点 (最優秀賞) 山形県木材産業協同組合理事長賞1点 (優秀賞) 審査委員特別賞 数点 (奨励賞)</p> <p>【住宅用資材部門 (家具含む)】 山形県知事賞1点 (最優秀賞) 山形県木材産業協同組合理事長賞1点 (優秀賞) 審査委員特別賞 数点 (奨励賞)</p>

【審査委員会】

【審査委員長】 鍋野 友哉 法政大学：兼任講師、東京大学/山形大学 /東北芸術工科大学/お茶の水女子大学：非常勤講師	→ 木工・デザイン・建築
副委員長 安部 雄祐 山形県木材産業協同組合理事長	→ 木工・加工・流通
委員 松田 賢 やまがた県産木材利用センター理事長	→ 木工・加工・流通
委員 石山 徳明 山形県建築士会有識者	→ 建築・デザイン
委員 瀬野 和広 建築・デザイン有識者	→ 建築・デザイン
その他行政関係者とし、必要に応じて追加招集する場合がある	

別添1 「応募様式」

1 出展者の所在地
2 出展者の名称（代表者氏名）
3 出展者の連絡先（担当者名・電話・メール等）
4 出展品のテーマ
5 製品の特長（広葉樹製品の利点・魅力発信等を含む）
6 広葉樹資材の調達等（樹種、規格・調達先等）
7 安全性の配慮等（例：食用器等の塗装等）
8 環境面の配慮等（例：残材の利用、端材の活用等）
9 製品の写真・図面等
その他（特記事項）